

香川県の事業概要 ～四国こどもとおとなの医療センター～

【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課
- ・児童数(0～18歳)：151,120人（令和元年10月1日現在）
- ・児童精神科系 医師数：不詳
- ・子どもの精神的な疾患の診療を行う医療機関数：19

【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名：四国こどもとおとなの医療センター(689床)
- ・事業実施科名：児童心療内科
- ・事業開始年：H24年4月1日
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：無

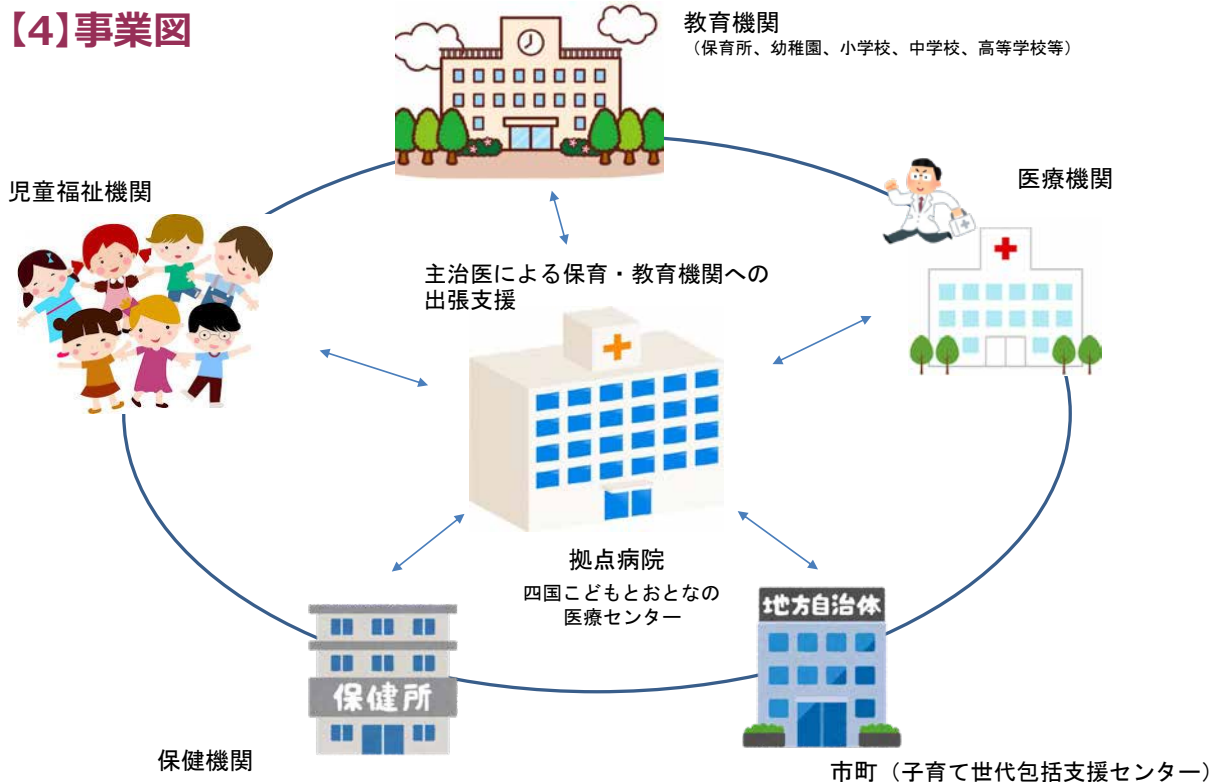
【3】事業実施への経緯

診療の中で以前より教育機関へのコンサルテーションや医師や心理士などの専門職研修も受け入れの実績もあった。そのようなこともあり、事業への委託を受けた。



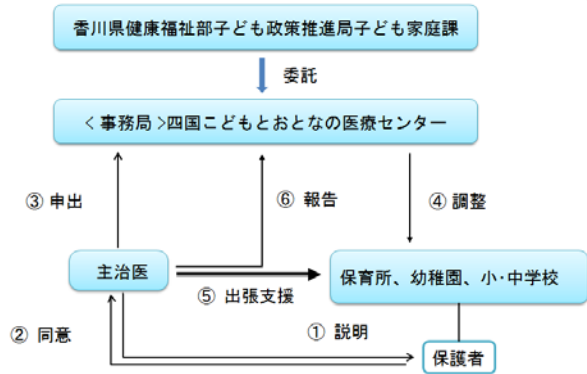
香川県の事業概要～四国こどもとおとなの医療センター～

【4】事業図



【5】実施事業の概要

- ① 子どもの心の診療支援〔連携〕事業
 - ・地域の医療機関からの紹介患者を受けて、診療支援を実施した。
 - ・地域の関係機関と定期的に連携会議を開催し、情報を交換した。
 - ・連携会議では、勉強会を実施し診療レベルの向上を図った。
 - ・主治医による保育・教育機関への出張支援について、システムを作成した(右図)。
 - ・教育機関に出向きコンサルテーションを行った。
- ② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業
 - ・医師や心理士の実地研修の受け入れを行った。
- ③ 普及啓発・情報提供事業
 - ・市民公開講座を開催し、子どもの心の普及啓発に関するイベントを行った。



(図) 主治医による保育・教育機関への出張支援の実際

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

主治医による保育・教育機関への出張支援に力を入れている。子どもの状態や背景をよく知る主治医が学校に出向けるシステムを構築した。主治医が診療上必要であると判断した児の在籍する学校等に出向き、授業及び活動の様子を観察した後、管理職及び児に関わる職員等と子どもについて協議するものである。話し合いの時間を重点的に2時間程度の時間をかけて教職員等に医学的な視点からの助言を行う。医師が学校に出向くことで管理職を含めた話し合いを持つことも容易になり、今まで一部の教師だけで抱えてきた問題が学校全体の問題として取り上げられるようになってきている。保護者と学校が感情的に対立する例においては、第三者として介入することがお互いの誤解を解くことにもつながっている。子どもの行動について理解が難しい例においては、医学的見地からの見立てを交えて話し合うことで解決の方向に向くことも多い。

【7】事業による効果と思われるもの(H23-27年度からの改善点など)

- ・専門家が地域の学校に出向き、支援の困難な被虐待児や発達障害児の支援について医学的な見立てや援助方法について助言することで、先生方の理解が深まり、対応能力の向上がみられた。また、専門医と教員との心理的距離が縮まった。
- ・定期的に行なった多職種の連携会議では、さまざまな立場から話し合い、お互いに理解を深めることができた。
- ・医師による出張支援は県全域で実施可能となっている。

【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

現在、取り組んでいる事業をさらに強化し、災害時の子どもの心のケアについても取り組んでいきたい。